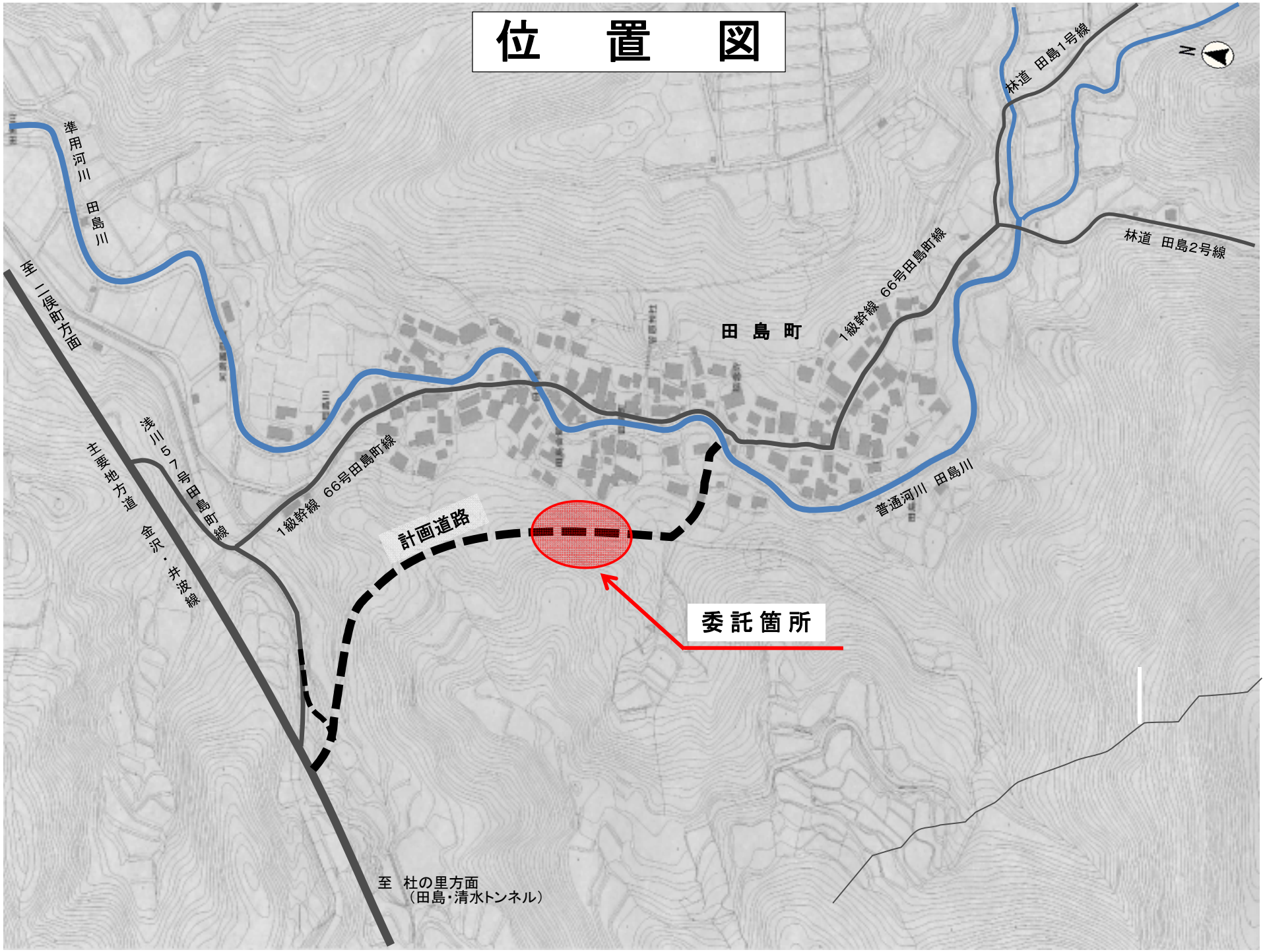
数量総括表

工種	種別	細別	規格	単位	数量	積算数量	摘　要
一般調査							
直接調査費							
	調査ボーリング						
		機械ボーリング（ノンコアボーリング）	粘性土・シルト　50m以下　鉛直下方　φ66mm	m	5.5	5.5	
		機械ボーリング（ノンコアボーリング）	軟岩　50m以下　鉛直下方　φ66mm	m	5.5	5.5	
		機械ボーリング（オールコアボーリング）	粘性土・シルト　50m以下　鉛直下方　φ66mm	m	17.9	17.9	
		機械ボーリング（オールコアボーリング）	軟岩　50m以下　鉛直下方　φ66mm	m	10.1	10.1	
	サウンディング及び原位置試験						
		標準貫入試験	粘性土・シルト	回	12	12	
		標準貫入試験	軟岩	回	5	5	
	地すべり調査						
		地下水位測定	設置	式	1	1	N=2孔
		地下水位測定	設置（既存）	式	1	1	N=2孔
		地下水位測定	観測　4孔×12ヶ月	式	1	1	N=48回
		地下水位測定	資料整理　4孔×12ヶ月	式	1	1	N=48回
		地下水検層	観測	孔	4	4	
解析等調査業務（直接調査費分）							
	解析等調査業務						
		解析等調査	資料整理とりまとめ	式	1	1	N=2本
		解析等調査	断面図等の作成	式	1	1	N=2本
	電子成果品作成費						
		電子成果品作成費（機械ボーリング）		式	1	1	
	検定費等						
		検定費等		本	2	2	
間接調査費							
	運搬費						
			ｸﾚｰﾝ付ﾄﾗｯｸ運搬 3～3.5t積級2.9t吊				
		運搬費	片道0.4h	式	1	1	
			モノレール運搬架設・撤去				
		運搬費	距離50m以下	式	1	1	
			モノレール運搬架設・撤去				
		運搬費	距離100m超200m以下	式	1	1	
			モノレール運搬				
		運搬費	距離50m超100m以下	式	1	1	
			モノレール運搬				
		運搬費	距離200m超300m以下	式	1	1	
			モノレール機械器具損料				
		運搬費	距離50m以下	式	1	1	
			モノレール機械器具損料				
		運搬費	距離100m超200m以下	式	1	1	
	準備費						
		準備及び後片付け		式	1	1	
		調査孔閉塞		式	1	1	
		給水費（ポンプ運転）	20m以上150m以下	式	1	1	N=3箇所
	仮設費						
			傾斜地足場				
		足場仮設	地形傾斜15°以上30°未満	式	1	1	N=3箇所
	施工管理費						
		施工管理費		式	1	1	

数量総括表

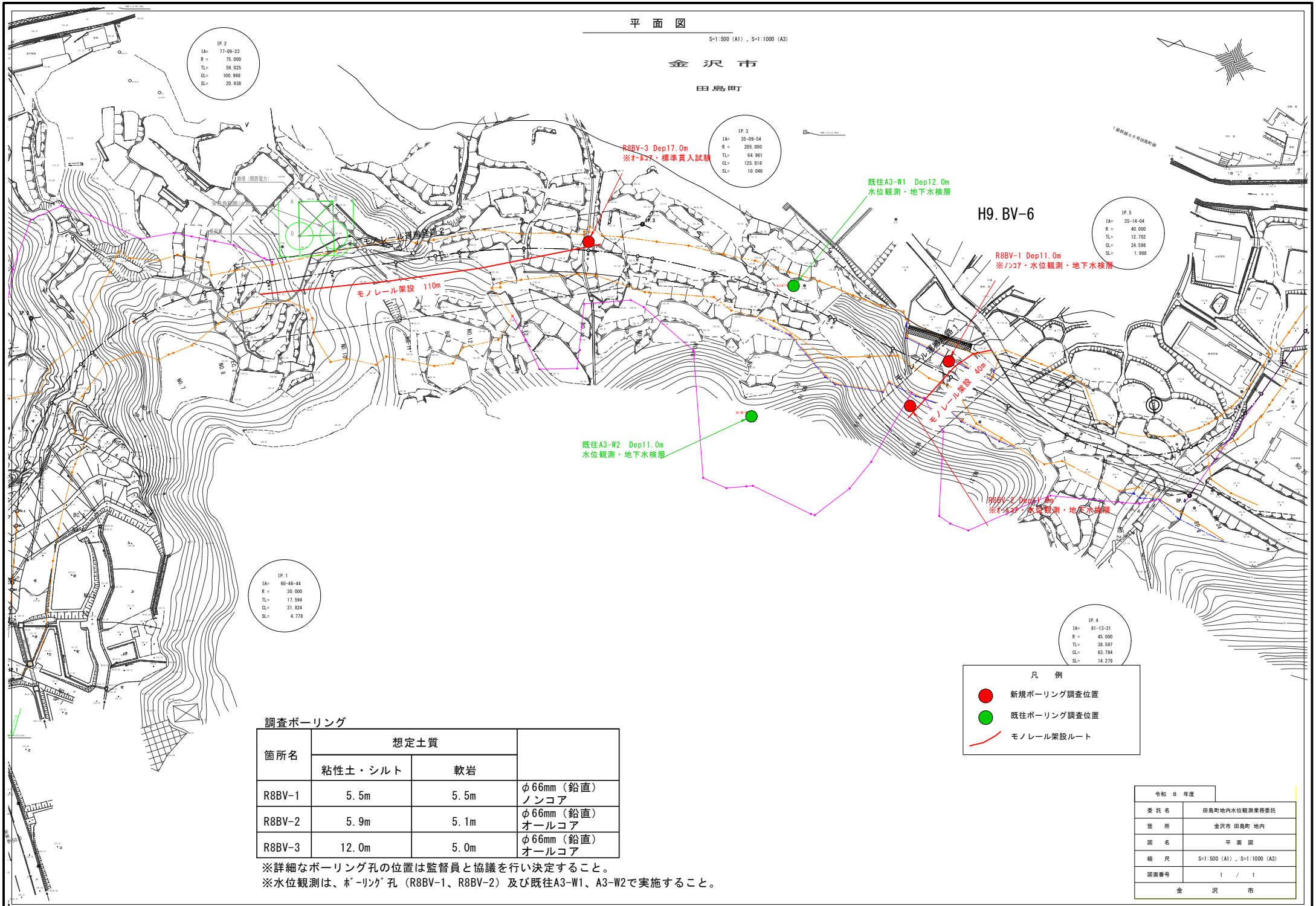
工種	種別	細別	規格	単位	数量	積算数量	摘　要
設計業務（解析等調査）							
直接業務費							
	解析等調査						
		解析等調査		式	1	1	
			既存資料の収集・現地調査	業務	1	1	N=2本
			資料整理とりまとめ	業務	1	1	N=2本
			断面図等の作成	業務	1	1	N=2本
			総合解析とりまとめ	業務	1	1	N=2本
		地下水検層	解析	孔	4	4	
共通							
	打合せ等						
		打合せ	中間1回	業務	1	1	

調査項目			単位	地点番号					合計
				B1ブロック		A3ブロック		擁壁部 地質調査	
				R8BV-1	R8BV-2	既往 A3-W1	既往 A3-W2	R8BV-3	
地質調査業務	機械ボーリング ・φ66mm（鉛直） ・ノンコア	粘性土・シルト	m	5.5					5.5
		砂質土	m						0
		礫混じり土砂	m						0
		軟岩	m	5.5					5.5
		計	m	11.0					11.0
	機械ボーリング ・φ66mm（鉛直） ・オールコア	粘性土・シルト	m		5.9			12.0	17.9
		砂質土	m						0.0
		礫混じり土砂	m						0.0
		軟岩	m		5.1			5.0	10.1
		計	m		11.0			17.0	28.0
	標準貫入試験	粘性土・シルト	回					12	12
		砂質土	回						0
		礫混じり土砂	回						0
		軟岩	回					5	5
		計	回					17	17
	解析等調査	資料整理とりまとめ	業務	1					1
		断面図等の作成	業務	1					1
	運搬・仮設	クレーン付トラック運搬(3t)	日	2				2	4
		モノレール運搬 50m超100m以下	t	2.8					2.8
		200m超300m以下	t					2.8	2.8
		モノレール架設・撤去 50m以下	箇所	1					1
		100m超200m以下	箇所					1	1
		傾斜地足場 15°以上～30°未満	箇所	1	1			1	3
	その他	準備及び跡片付け 準備及び跡片付け	業務	1					1
		給水費 20m以上150m以下	箇所	1	1			1	3
		調査孔閉塞	箇所					1	1
	地下水検層・資料整理		孔	1	1	1	1		4
観測装置設置・観測	地下水位観測孔設置		孔	1	1				2
	地下水位観測孔設置（既存）		孔			1	1		2
	地下水位観測装置設置（データ収録装置・水圧センサー）		孔	1	1	1	1		4
	地下水位データ収録装置（自記水位計）		台・月	12	12	12	12		48
	自記水位計（水圧センサー）		台・月	12	12	12	12		48
	地下水位観測　資料整理		孔・回	12	12	12	12		48
解析等調査業務	既存資料の収集・現地調査		業務	1					1
	資料整理とりまとめ		業務	1					1
	断面図等の作成		業務	1					1
	地下水検層解析		孔	4					4
	総合解析とりまとめ		業務	1					1
	打合せ協議		業務	1					1
地盤情報検定費			箇所		1			1	2


位　置　図
N
準用河川　田島川
至　二俣町方面
主要地方道　金沢・井波線
浅川57号田島町線
1級幹線　66号田島町線
田　島　町
1級幹線　66号田島町線
林道　田島1号線
林道　田島2号線
普通河川　田島川
計画道路
委託箇所
至　杜の里方面
（田島・清水トンネル）

平 面 図

S=1:500 (A1) 、S=1:1000 (A3)



調査ボーリング

箇所名	想定土質		
	粘性土・シルト	軟岩	
R8BV-1	5.5m	5.5m	φ66mm（鉛直） ノンコア
R8BV-2	5.9m	5.1m	φ66mm（鉛直） オールコア
R8BV-3	12.0m	5.0m	φ66mm（鉛直） オールコア

※詳細なボーリング孔の位置は監督員と協議を行い決定すること。
※水位観測は、ﾎﾞｰﾘﾝｸﾞ孔（R8BV-1、R8BV-2）及び既往A3-W1、A3-W2で実施すること。

令和 8 年度	
委 託 名	田島町地内水位観測業務委託
箇 所	金沢市 田島町 地内
図 名	平 面 図
縮 尺	S=1:500 (A1) 、S=1:1000 (A3)
図面番号	1 / 1
金 沢 市	

田島町地内水位観測業務委託
特 記 仕 様 書

第１条(適用範囲)

この特記仕様書は、金沢市が行う田島町地内水位観測業務に適用する。

第２条(業務の目的)

本業務は、田島町線(旧田島ふるさと農道)について、地すべり防止区域内の追加地質調査を行うものである。よって、監督員との連絡を密にし、業務を進めること。

第３条（業務範囲）

本業務の業務範囲は、金沢市田島町地内とする。

第４条（履行期間）

本業務の履行期間は、契約締結日から令和９年３月３１日迄とする。

ただし、予算の繰越承認がなされた場合には、本業務の完了期日を令和１０年１月３１日まで延期する。

第５条（業務内容）

地質調査業務

・調査ボーリング　　機械ボーリング(Ｌ＝３９ｍ)

機械を用いて削孔径φ66mmのノンコアボーリング及びオールコアボーリングを鉛直下方に実施する。

・地下水位観測　　設置、観測、資料整理

水位観測の頻度は、自記水位計を使用し、概ね４週間に１回を１２ヶ月実施する。

また、水位観測の結果から水位変動図を作成し考察を行う。

・解析等調査　　資料整理とりまとめ

本業務内の地質調査業務において計測された計測結果の評価を行う。

・標準貫入試験

地盤の締り具合を知る指標であるＮ値を求めるために深度１ｍ毎に実施する。

設計(解析)業務

・解析等調査　　資料整理とりまとめ

・打合せ　　着手時、納入時及び中間打合せ１回以上行う

第６条（協議打合せ）

着手時、成果品納入時及び中間打合せを１回以上行うこととし、着手時及び成果品納入時には主任技術者が立ち会うものとする。なお、ボーリング実施位置は、監督員等と協議・調整の上、決定する。

第７条(既設構造物の保護)

調査にあたっては、既設構造物の保護に十分注意し、万一損傷を与えた場合には、受注者の責任において、直ちに補償しなければならない。

第８条(後片付け)

調査作業完了後、直ちに器材を除去し、後片付け及び清掃を実施し、敷地を原形に回復する。

第９条(成果物の提出)

成果物の作成及び提出方法は「石川県土木部 調査関係共通仕様書」による。
提出部数は次のとおりとする。

(1)報告書（A-4）版　　：１部
(2)図面（着色）　　：１部
(3)原図・原稿（電子納品成果 CD-R）：１組

第１０条(貸与資料)

H9 「田島地区土質調査業務委託」報告書
H12「地すべり防止区域内制限行為許可申請書」
H17「田島地区ふるさと農道実施設計に伴う土質調査業務委託」報告書
H28「田島町地内道路整備工事に伴う線形検討業務委託」報告書
H29「田島町地内道路修正設計業務委託」報告書
R 元「田島町地内道路(補強土壁工)修正設計業務委託」報告書

第１１条（秘密事項の堅持）

受注者は本業務に関する事項について、機密を厳守し、無断で他に漏らしたり、利用してはならない。

第１２条（業務の契約不適合）

受注者は業務委託が完了し、成果品を引き渡し後といえども、成果品に誤り等が認められる場合には、速やかに受注者の責任において修正しなければならない。

第１３条(その他)

本業務実施において疑義が生じた場合は速やかに市担当者と協議し、実施するものとする。

金 沢 市 業 務 委 託 特 記 仕 様 書 （ 共 通 編 ）

1 業務カルテ作成・登録

受注者は、契約時または完成時において、受託金額が100万円以上の業務について、測量調査設計業務実績情報サービス（TECRIS）に基づき、受注・変更・完了・訂正時に業務実績情報として「業務実績データ」を作成し、監督員に「通知書（登録のための確認のお願い）」の承諾を受けたうえ、受注時は契約後、土日祝日等除き15日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から、土日祝日等を除き15日以内に、完了時は業務完了後15日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録申請しなければならない。

また、登録機関発行の「登録内容確認書」が届いた際は、その写しを直ちに監督員に提出しなければならない。変更時と完了時の間が15日間に満たない場合は変更時の提出を省略できるものとする。

なお、受注者が公益法人の場合はこの限りではない。

2 技術者の選任

受注者は、担当技術者、管理技術者及び照査技術者（設計、軟弱地盤解析及び弾性波探査業務等）を選任するにあたり、資格及び経歴の提示を求めている業務については、資格及び経歴書を別途作成のうえ監督員に提出すること。

3 詳細設計照査要領に基づく照査審査表の提出（設計）

国土交通省制定「詳細設計照査要領」「土木工事設計図書の照査ガイドライン（北陸地整R2.4）」に基づくものとし、下記に留意し設計計算書と分冊し、提出するものとする。

（1）諸基準等との関連する具体の照査内容は、発注者に報告するものとする。

（2）照査項目の中に複数の確認項目がある（例えば関係機関が複数ある）場合は、必ず備考欄または別紙を用いて確認済み事項がわかるようにする。

4 ウィークリースタンス等の推進

本業務は、建設業の働き方改革を推進するため、受発注者協力のもとウィークリースタンス等に取り組むこととする。なお、業務着手前に受発注者間で下記事項について協議のうえ実施し、就業環境の改善に努めること。

＜発注者の取組＞

- 受注者からの質問や協議に対する回答については、基本的に「その日のうち」に回答すること。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」に行うこと。
- 「月曜日の朝一番」及び「各コンサルタント会社のノー残業デー翌日の朝一番」を期限とした作業を指示しないこと。
- 「金曜日の業務依頼」や「昼休み・定時間際・定時後の業務依頼や打合せ」は控えること。

＜受注者の取組＞

- 業務着手前に工程管理方法について綿密に検討のうえ、作業間の関連や業務の進捗状況等を常に把握すること。
- 業務実施中において問題が発生した場合は、作業内容や工程及び発生原因等を整理のうえ、速やかに監督員と書面で協議すること。

5 建設副産物対策の検討（設計）

設計にあたっては、建設副産物の発生の抑制・再利用の促進等の視点を取り入れた設計を行うものとし、建設副産物の検討成果として、「建設リサイクルガイドライン」（国土交通省）で定める別添１、別添２のリサイクル計画書を作成すること。「建設リサイクルガイドライン」は下記を参照すること。

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d11pdf/recyclehou/recycle_rule/gaido.pdf

6 金沢産材利用の検討（設計）

設計にあたっては、「金沢市内の建築物・公共土木工事等における木材利用方針」に則った設計を行うものとし、金沢産材の利用に努めること。

7 国際単位系単位の標記

業務委託の成果品（設計図等）の表示については、国際単位系（ＳＩ）によるものとする。

8 設計業務における生産性向上の検討（設計）

生産性向上に関する提案がある場合、技術者の着眼点・留意点等（当該設計時に生産性向上の観点から一層の検討を行う事項）について、後設計を実施する技術者に適切に情報を引き継ぐため、提案書を作成すること。

また、前設計で提案書が作成されていた場合、適切に提案内容を検討すること。

※参考：「建設現場の生産性を飛躍的に向上するための革新的技術の導入・活用に関するプロジェクト」（国土交通省）
https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000062.html

（１）概略設計時

当該業務で、最適案として選定された１ケースについて、生産性向上の観点より、形状、構造、使用材料、施工方法等について、予備設計時に検討すべき生産性向上提案を行い、下記、生産性向上提案書を作成し提出するものとする。

生産性向上提案書

概略設計の内容	予備設計時に検討すべき 生産性向上提案及び効果	関連する検討事項及び問題点

（２）予備設計時

当該業務で、最適案として選定された１ケースについて、生産性向上の観点より、形状、構造、使用材料、施工方法等について検討し、また、先行する概略設計において、生産性向上提案書がある場合はその主旨を十分掌握し、可能性の可否について検討し、詳細設計時に検討すべき生産性向上提案を行い、下記、生産性向上提案書を作成し提出するものとする。

生産性向上提案書

予備設計の内容	概略設計時に検討した 生産性向上提案及び効果 （概略設計がある場合記入）	詳細設計時に検討すべき生産性向上提案及び効果	関連する検討事項及び問題点

（３）詳細設計時

当該業務で、生産性向上の観点より、形状、構造、使用材料、施工方法等について検討し、また、先行する予備設計において、生産性向上提案書がある場合はその主旨を十分掌握し、可能性の可否について検討し、検討すべき生産性向上に関する提案を行う。

9 ボーリングデータの検定

ボーリング調査において、以下のボーリングデータを作成した場合は、国土地盤情報センターへ検定を依頼し、発行された検定証明書を監督員に提示して、検定済みであることを報告すること。

① ボーリング柱状図（XML 形式）／② 土質試験結果一覧表（XML 形式）

10 熱中症対策

主に現場の施設や設備に対する熱中症対策については、契約後、調査職員（監督職員）と協議するものとし、設計変更の対象とする。

11 電子納品

本業務委託は、電子納品対象業務委託であり、調査、測量、設計などの各業務の最終成果を電子データで納品するものである。ここでいう電子データとは、別表１に示す各種電子納品要領等で定めるファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。

（1）電子納品は以下のとおり実施すること。
・別表２に示す資料を CD-R または DVD-R 等で１部納品する。
・電子媒体内容と同様なもの等を印刷製本した紙ベースの成果１部を納品する。
・各種電子納品要領等に定めがない事項については、必要に応じて発注者と受注者とが協議して定める。

（2）業務着手時には、事前協議チェックシートを用いて事前協議を行うこと。

（3）発注者が行う電子納品に関する調査について協力すること。

（4）成果品の納品に際し、以下の事項に確認すること。
・電子納品チェックシステムを使用し、エラーがないことを確認する。なお、電子納品チェックシステムは、下記より入手し最新バージョンを使用する。
【土木：電子納品チェックシステム】
http://www.cals-ed.go.jp/edc_download/
・最新のウイルス対策ソフトで、提出物にウイルスが混入していないことを確認する。

（5）電子媒体の内容の原本性を証明するために電子媒体納品書に署名捺印の上、電子媒体と共に提出すること。

（別表１）

名　　称	摘　　要	
金沢市電子納品の手引き（案）［業務委託編］	令和８年４月	金　沢　市
石川県電子納品ガイドライン	令和４年４月	石　川　県
土木設計業務等の電子納品要領	令和８年２月	国土交通省
土木設計業務等の電子納品要領［電気通信設備編］	令和８年２月	
土木設計業務等の電子納品要領［機械設備工事編］	令和８年２月	
ＣＡＤ製図基準	令和７年 12 月	
ＣＡＤ製図基準［電気通信設備編］	令和８年２月	
ＣＡＤ製図基準［機械設備工事編］	令和８年２月	
測量成果電子納品要領	令和７年 12 月	
地質・土質調査成果電子納品要領 本編、付属資料	令和８年２月	
デジタル写真管理情報基準	令和５年３月	
電子納品運用ガイドライン		
［業務編］	令和８年２月	
［測量編］	令和７年 12 月	
［地質・土質調査編］	令和８年２月	
電子納品運用ガイドライン［電気通信設備業務編］	令和８年２月	
電子納品運用ガイドライン［機械設備工事編【業務】］	令和８年２月	
ＣＡＤ製図基準に関するガイドライン	令和７年 12 月	
ＣＡＤ製図基準に関する運用ガイドライン［電気通信設備編］	令和８年２月	
ＣＡＤ製図基準に関する運用ガイドライン［機械設備工事編］	令和８年２月	

（別表２）

電子納品対象資料	作　成　者
打合せ記録簿　※	受注者
成果品	受注者

※　打合せ記録簿は押印したものを正として紙で提出し、電子化して納品するものは電子印などの押印の必要はありません。

金沢市業務委託成果品標準作成要領

１　成果品の提出は、別紙業務委託特記仕様書によるものとする。

２　報告書、図面等の規格については下記のとおりとする。

（ア）　報告書のサイズは、Ａ４版を原則とし、成果品一切を一緒にとじ込むものとする。
（イ）　図面等は、Ａ３版に縮小したものを折り込み製本する。
（ウ）　背表紙には、様式(１)のタイトルを明示するものとする。
（エ）　背表紙の材質、タイトルの文字については特別に指定しないものとする。
（オ）　報告書原稿は、別途にファイルし提出するものとする。
（カ）　なお、これらを一つにまとめるような箱にいれる必要はないものとする。

３　業務委託における最終成果は、電子データで納品するものとする。ここでいう電子データとは、「電子納品対象業務委託（土木）特記仕様書」で定めるファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指すものとし、特記仕様書の実施内容に従って、監督員に提出するものとする。

様式（１）（記載例）

令和△年度
◇◇◇◇◇◇改修工事に伴う測量設計業務委託
報告書

金沢市□□□□課
○○コンサルタント

5cm程度あける

様式（２）（記載例）

令和△年度

◇◇◇◇◇◇改修工事に伴う測量設計業務委託

金沢市□□□□課
○○コンサルタント

様式（３）（記載例）

◇◇◇◇◇◇改修工事に伴う測量設計業務委託

図　面　目　録

１．平　面　図	３枚
２．縦　断　図	２枚
３．横　断　図	15枚
４．構　造　図	６枚
計	26枚